

令和6年度事業計画

社会福祉法人センチュリー岡山

(経緯及び方針)

当法人は、誰もが安心して老後を迎えることができる地域福祉を目指して、平成11年4月より友愛の人、石井十次先生が日本で最初に孤児院を創設された岡山市東区下阿知で、阿知の里として特別養護老人ホーム等を開設、平成17年12月には福治の里に認知症対応型共同生活介護のグループホームを開設、そして、瀬戸内市から移譲された養護老人ホーム楽々園を、平成26年5月に全面移転改築してデイサービスセンターを併設するとともに、令和5年5月にはケアハウス楽々園特定施設を開所しました。

わが国は、今日、少子高齢化の進展や人口減少が大きな社会問題となっています。また、新型コロナウイルスは、感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日付けで「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行しましたが、令和6年度から義務化されたBCP（業務継続計画）を策定し感染症防止の対応をしなければなりません。

他方、介護の大きな問題である2025年問題（75歳以上高齢者の急増と少子化に伴う人口減少）、2040年問題（高齢者人口の伸びは鈍化し、それ以上に高齢者を支える現役世代が急減する。）は、ともに少子高齢化、人口減少とそのためにも生じる人材不足の課題があり対応しなければなりません。

経営については、居宅サービスであるデイサービスや訪問介護事業の赤字幅が増えています。法人としては、営業に努めるとともに、地域の方が困っている問題や利用者等が何を求め、どんな生き方を望んでおられるかを受け止め、そのニーズに対応するため、特養、グループホーム、楽々園の拠点施設と情報交換を行って適切なサービス向上に努めます。

また、利用者に対するケアの質の向上について、LIFE（科学的介護情報システム）「科学的に効果が裏付けられた介護」の運用で利用者の状態の維持・改善を行う上で、どのようなケアを提供したらよいか、根拠に基づいた介護が推進できる介護提供体制（専門性のあるサービス）の構築を目指してまいります。

1 ビジョン

理 念

友愛の人”石井十次先生”が日本で最初に孤児院を創設されたこの地で、「敬天愛人」の精神を受け継ぎ、利用者を自分の家族のように愛し、重んじ、利用者が心底この施設にいてよかったと思えるような人に優しいサービスを目指す。

行動指針

- 1 心の介護
入所者への思いやり
- 2 仕事への責任感
常に緊張感を持って
- 3 友愛の精神
職員同士の絆を大切に

2 運営する施設及び事業所

拠点	事業名	開始日	定員 (当初→現在)	職員数
阿知の里	特別養護老人ホーム阿知の里	平成11年4月1日	50名→80名	47.1
	特別養護老人ホーム阿知の里(短期入所)	平成11年4月1日	20名→18名	3.0
	ケアハウス阿知の里	平成11年4月1日	15名	2.0
	デイサービスセンター阿知の里	平成11年4月1日	35名→30名	6.2
	居宅介護支援事業所阿知の里	平成11年10月1日		1.5
	訪問介護事業所阿知の里	平成12年4月1日		2.5
	福祉有償運送阿知の里	平成18年7月1日		(2.5)
福治の里	グループホーム福治の里	平成17年12月1日	2ユニット18名	14.5
楽々園	養護老人ホーム楽々園	平成24年10月1日	50名	15.6
	デイサービスセンター楽々園	平成26年5月1日	25名→18名	5.4
	ケアハウス楽々園(特定施設)	令和5年5月1日	14名	11.0
	福祉有償運送楽々園	平成27年4月1日		(8.5)

注:職員数は、令和6年2月末現在の常勤換算で、()内は兼務の再掲。

3 運営の基本方針

(1) 人権の尊重

その人が何を求め、どんな生き方を望んでおられるかを受け止めます。

(2) サービスの質の向上

利用者のニーズを的確に捉え、多種多様で連携のとれた面も継続的な専門性のあるサービスを提供します。

(3) 地域福祉の総合拠点

地域に信頼され、総合福祉の拠点となるよう努めます。

(4) 人材の採用と育成

養成校等との連携を深め、新卒人材を採用するとともに創造性豊かな人材が育っていくようオンライン研修を促進するなど働き続けたい職場づくりに努め、職員一人ひとりの成長を支援します。

(5) 法令遵守

守秘義務及び個人情報の保護に努め、必要な情報は開示して、継続性のある法人の健全運営を図ります。

また、利用者等の保護と介護事業運営の適正化を図るため、法令遵守責任者を選任します。